

公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。
令和3年4月12日

【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可 次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和3年3月5日	広島県知事（般－29）第38574号	(株)横建	横尾 恭平	広島県福山市 神辺町大字新徳田315	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年3月5日	広島県知事（般－27）第25970号	ナショナル住建(株)	村上 誠一	広島県福山市 御門町2-5-39	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年3月11日	広島県知事（般－28）第16349号	(株)岡崎組	岡崎 道治	広島県呉市 広古新開1-8-14	一部廃業	塗
令和3年3月12日	広島県知事（般－29）第38615号	(株)グッドハウス	三宅 俊介	広島県広島市東区 光町2-9-30-102	一部廃業	建
令和3年3月12日	広島県知事（般－2）第14040号	ホクエイ設備工業(株)	小田 克仁	広島県広島市安佐南区 緑井8-3-6	一部廃業	解
令和3年3月12日	広島県知事（般－28）第28076号	クリアテック(株)	柴田 哲也	広島県広島市西区 西観音町4-3	一部廃業	塗
令和3年3月12日	広島県知事（般－1）第39313号	つむぎハウス(株)	菅 隆二	広島県広島市佐伯区 千同2-1-15第三昭ハビル2階	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年3月12日	広島県知事（般－29）第38551号	西工務店	西 博之	広島県広島市安佐南区 山本9-27-50-4-15	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年3月12日	広島県知事（般－29）第34312号	(株)イーアールイー	炭本 里美	広島県広島市安佐北区 口田南5-12-22	一部廃業	建、大、左、屋、タ、筋、板、ガ、防、内、絶、具
令和3年3月19日	広島県知事（般－28）第38083号	埴畑建設	埴畑 慶太郎	広島県呉市 焼山中央6-3-31	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年3月19日	広島県知事（般－28）第28537号	日高組	日高 政一	広島県呉市 広白岳3-2-21	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年3月19日	広島県知事（般－2）第17460号	(有)三誠金属工作所	村上 修一	広島県庄原市 東本町3-12-8	一部廃業	建
令和3年3月19日	広島県知事（般－28）第7号	木下工務店	木下 克實	広島県広島市安佐北区 可部南4-16-15	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年3月26日	広島県知事（般－29）第38488号	宮内建築	宮内 健作	広島県東広島市 西条中央3-6-7-108	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年3月26日	広島県知事（般－28）第31240号	(有)ロフトコーポレーション	田村 誠	広島県広島市安佐北区 口田南9-17-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年3月26日	広島県知事（般－28）第26148号	(株)ジェイ・エッチ企画	原田 淳	広島県広島市佐伯区 五日市中央7-25-22-6	一部廃業	電
令和3年3月31日	広島県知事（般－30）第38994号	(株)Seシステム	重原 昭文	広島県広島市中区 平野町9-13-3F	全部廃業	許可に係る全ての建設業

「土」土工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・レンガ・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」ガラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業